

4つくば幼保第 143 号
令和 4 年(2022 年) 4 月 19 日

保護者の皆様

つくば市長 五十嵐立青
(公 印 省 略)

幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症
拡大防止のための対応について

日頃から、つくば市保育行政や新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

本年 1 月初旬から、感染力が極めて強いオミクロン株の影響により、急激な感染拡大が見られ、特に未就学児や児童が新規陽性者に占める割合は茨城県内において約 3 割に達し、他の年代と比べて高い水準が継続しております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組について、引き続き、下記のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

記

【登園にあたって】

保護者の皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登園にあたっては、厚生労働省から示されているように登園前にお子様の体温を計測し、発熱や呼吸器症状（咳等）がある場合等には登園を控えて頂くとともに、保育中、発熱等があるなど、施設から連絡があった場合は、可能な限り早急にお迎えに来ていただくようお願いいたします。また、御家族の皆様が発熱や呼吸器症状（咳等）がある場合には、施設へ御連絡くださいますようお願いいたします。

【幼児教育・保育施設で感染者が確認された場合】

当該施設及び幼児保育課において、濃厚接触者の特定や臨時休園等の判断を行います。その際、日中夜間に関わらず、急な連絡となる場合もあることを御理解願います。

児童が濃厚接触者と判断された場合、新型コロナウイルス感染症感染者と接触があった日を0日として翌日から7日間は、外出の自粛（自宅待機）と健康観察をお願いいたします。なお、この間にPCR検査等の結果が陰性であっても、健康観察期間の終了日は変わりません。

臨時休園となった場合、感染拡大防止のため、他施設での代替保育については、できかねますので御了承ください。

【その他の感染症について】

新型コロナウイルス感染症とは別の感染症についても、季節に応じて流行する時期があります。お子様の体調管理につきまして、十分御注意いただきますようお願いいたします。

問合せ先

つくば市こども部幼児保育課

TEL:029-883-1111